

熊本高等専門学校の年度計画（令和4年度）

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

①-1

- ・募集パンフレットや広報誌、公式Webサイトなど確認して、本校の様子と本校6学科の特色が中学生及びその保護者、中学校教員に伝わるように工夫する。
- ・公式Webサイトに、学校の紹介や各種イベントの案内、活躍した学生の紹介等、公式Webサイトの情報の更新と充実を図る。2020年に公開したWebオープンキャンパスを積極的に活用し、本校の魅力を発信する。
- ・本校で中学生及びその保護者等を対象に実施しているオープンキャンパスや入試説明会、塾講師や中学校教諭を対象にした学校説明会では、説明会の対象者を意識した効果的な説明を行う。
- ・中学校が主催する上級学校説明会の参加依頼については原則としてすべて参加することとし、中学生、保護者、中学校教諭に対して、熊本高専の魅力を伝えられるよう、説明内容の精査と資料の改善を行う。
- ・中学生及びその保護者等を対象に実施されている合同説明会や中学校訪問については、費用対効果を鑑みて、効果的・効率的に志願者増に向けた取り組みができるよう実施内容を点検し、改善の検討を行う。

①-2

中学生及びその保護者等を対象に実施しているオープンキャンパスや入試説明会、塾講師や中学校教諭を対象にした学校説明会を開催し、きめ細かなPR活動を継続する。

中学校主催の上級学校説明会に参加し、中学生及びその保護者に高専の魅力を伝える。オープンキャンパスでは、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染防止対策を行うとともに、学生会と連携した学生による個別相談や、保護者後援会の協力を得て保護者の相談ブースを可能な範囲で実施し、中学生及びその保護者への働き掛けを強化して、熊本高専の特性や魅力を発

信する。

また、寮務委員会や寮生会と連携した寮見学など、寮に関する情報提供も行っていく。

昨年度実施した、中学校 PTA 単位での学校見学会については今年度も継続して実施する。オンライン相談会については、オープンキャンパスの実施状況等を考慮しながら、実施について検討を行う。

②-1

女子中学生の志願者増に向けた取り組みとして、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オープンキャンパスや学校説明会等において、女子学生による相談コーナーや説明コーナーを設ける。

また、女子中学生の志願につながるよう、従来の募集パンフレットや各種説明会資料、Web サイトの他、他の方法についても、本校の優秀な女子学生の存在と能力をアピールするため、内容と情報発信の方法について検討し、実施する。

②-2

引き続き、本校ホームページ(英語版)の充実を図るとともに、リーフレットの配布や可能な範囲での海外協定校への訪問、オンライン等による交流を通じ、高専教育について特性や魅力を伝える。

③

本校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保するため、本校のアドミッションポリシーを募集パンフレット、学生募集要項、公式 Web サイトなどで分かりやすく公開するとともに、オープンキャンパスや学校説明会などでも中学生及び保護者、中学校教諭に周知する。本校のアドミッションポリシーを反映した評価ができるよう、蓄積すべき入試等のデータ整理及び分析を実施する。

Web 出願の導入に向けて、準備を行う。また、募集要項、オープンキャンパス、入試説明会等で中学生、保護者及び中学校に周知を行う。

(2) 教育課程の編成等

①-1

教育組織の改編に合わせ学校運営組織として再編成した企画運営会議、企画調整会議を運用し、法人本部の国際交流センターや教育改革推進本部、情

報戦略推進本部等との円滑な連携に取り組む。

①-2

- ・令和5年度よりスタートする九大工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムに向けた学内体制の整備及び教員間の研究マッチングの推進を行う。
- ・社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地元企業等との共同教育や共同研究活動を継続的に実施する。

②-1

- ・海外渡航の状況を注視しつつ、状況が好転した場合はすぐにでも海外インターンシップができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、企業とアカデミックの両面からのインターンシップの準備を進めていく。
- ・海外協定校と協議しながら、オンライン国際ワークショップ及び学生交流を計画実施する。

②-2

学生の国際コミュニケーション力や海外へ飛び出すマインド育成のため、海外協定校との協働ワークショップなどの運営に学生も参画させていく。また、海外渡航の状況を注視しつつ、状況が好転した場合は、すぐにでも海外研修ができるよう、海外協定校と連絡を取り合い、準備を進めていく。

③-1

高専体育大会や各種コンテスト等で本校学生が活躍し、多くの学生が全国大会に出場できるよう、部活動や学内活動に対して環境の整備や予算的な配慮などの支援を行う。

③-2

学生に対して各種のボランティア活動を周知し、積極的な参加を呼びかけると共に、そうした活動を顕著に行った学生や学生団体に対しては表彰等を行う。

③-3

本校の留学経験者の報告会及び留学説明会を開催し、留学の魅力を学生に

伝える。その他、留学促進講演会として、熊大講師及び卒業生による講演会を両キャンパスで実施予定である。留学に関する奨学金情報は、随時学生に提供していく。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

①

専門科目担当教員の新規採用において、応募要件に博士（学位）を有する者を掲げることを原則とすることを人事委員会にて確認する。

②

クロスアポイントメント制度による教員採用の制度導入の可能性について検討し、引き続き、学内規則等の環境整備を推進する。

③

変動労働勤務制度において、柔軟な勤務時間を選択できる環境にあるかを点検し、必要なシフト整備を検討する。また、同居支援プログラム、女性研究者支援プログラム等を教職員へ周知し、働きやすい環境整備について検討し、整備計画を策定する。

④

一昨年度、タイ高専への授業支援で沖縄高専の外国人教員の受持ち授業を熊本高専の教員で支援した実績を活かし、外国人教員を採用した学校への支援に対応する。

⑤

他高専との人事交流については、学校内の教員配置を考慮しながら継続的に実施する。また、技科大とのプロジェクト連携や内地研究員の派遣についても推進する。

⑥

全ての教員が参加できるファカルティ・ディベロップメント等の教員の能力向上を目的とした学内研修を実施する。また、教員の能力向上を目的とした外部研修会等に積極的に教員を派遣する。

⑦

「教育」、「研究」、「学生指導」及び「地域貢献」の各分野で顕著な功績が認められた教員を、教員会等で表彰する。

(4) 教育の質の向上及び改善

①

- ・カリキュラム・ポリシーの改定を令和 4 年度中に実施、公開するとともに、現在のディプロマ・ポリシーとの対応を精査確認し、アドミッション・ポリシーと併せ今後の本校の将来構想に係る議論において、改定についての検討を行う。
- ・前項に基づき、教学マネジメント体制の構築を検討する。またカリキュラムについて Web シラバスでの具体化を進めるとともに、アセスメントモデルを検討・試行する。
- ・リベラルアーツ科目の高学年への展開などさらなる充実を図るとともに、COOP 教育、PBL 教育などアクティブラーニングに関する成果検証を実施する。令和元年度カリキュラムの実質化に向けた計画を実施する。
- ・教育の質向上に向けて、引き続き、第 5 ブロック各高専と連携し、FD の実施及び体制等に関する検討を行う。
- ・学生の主体的な学びの促進等を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や授業科目の履修等を推進する。

②

- ・外部評価として位置付ける令和 4 年度運営諮問会議に対応する。
- ・平成 28 年度に受審した機関別認証評価の指摘事項の改善を継続するとともに、令和 5 年度に受審予定の機関別認証評価に向けてアンケートを実施し、その結果を分析して必要な改善を行う。
- ・機関別認証評価準備ワーキンググループと連携し、令和 5 年度受審予定の機関別認証評価への対応を進める。
- ・日本技術者教育認定機構 (JABEE) による技術者教育プログラムの継続認定を受けるための、教育に係る自己点検評価の対応を進める。

③-1

- ・令和 3 年度に引き続き、地域企業、行政機関、外部エンジニア等と連携した PBL を推進・強化し、カリキュラムの実質化を進める。
- ・今年度スタートする「リベラルアーツ実践Ⅲ」(4 年生必修)では、全ての

グループが外部機関との連携による PBL に取り組めるように、各所との連携をはかる。※「リベラルアーツ実践Ⅱ」(3年生必修)までは、一部のグループが外部との連携による PBL を経験。

- ・地域の自治体等と連携し、小中学生等を対象とした情報プログラミング教育を含む STEAM 教育の支援を検討する。

③-2

- ・新型コロナウイルス感染の影響を考慮しながら、キャリア教育推進室及び地域協働プロジェクトセンターと連携し、メガ・ミーティング、低学年向けキャリア教育等を検討、実施する。
- ・インターンシップを含めた社会実装教育に関する実践例を点検、整理し、学内外での共有に向けた検討を行う。

③-3

外部機関との協定及び K-SEC との連携により、サイバーセキュリティを含む情報教育について積極的に学生・教職員への情報提供や研修等への参加を促す。

高専機構一括調達による情報システム更新に対応し、校内システムの利用環境の改善を目指す。

④

- ・eラーニング高等教育連携(eHELP)の教材やコンテンツなどを参考とし、災害や感染予防対応時に対応した自学自習が可能なコンテンツライブラリを開始する。
また、BYODの推進と併せ、Web Class等のLMSを活用した教育方法の推進、e-Portfolioの試験的導入による教育方法の検討及び効果検証を行う。
- ・高専間ならびに技術科学大学からの提供科目の活用を促進するとともに、学生が積極的に提供科目を受講できるよう情報の提供及び制度の整備を行う。

(5) 学生支援・生活支援等

①

- ・学生のメンタルヘルスに関わる学生支援のための講演会、学生へのアンケート調査を行い、学生支援連絡協議会、学生支援室キャンパス部会、担任会、グループ会議における情報交換や、教職員対象の研修会を継続して行

う。

- ・特別に学習支援が必要な学生のための特別支援プログラムの継続と、当該学生の修学支援や就労支援の方策検討等を学生支援連絡協議会及び外部専門家と協力して行っていく。
- ・青年期である学生の心のケアを継続して行うとともに、継続して自殺防止に向けての取り組み強化を図る。

②

Teams やメール、掲示等により各種奨学金や支援制度を学生に周知し、積極的な応募や利用を呼びかけることで、経済的に困窮している学生の支援を行う。

③

- ・(熊本) 本科 1～4 年生及び専攻科生を対象としたキャリアセミナー、学年ごとのキャリア講演会、就職実績のある企業を招いての業界セミナーを実施する。就職・進学・インターンシップ情報については、学内オンラインサービスに加え、外部のサービスとも連携をして情報提供を実施する。卒業生に対してキャリアイベントに関するアンケートを実施し、その有用性についての情報収集を行う。
- ・(八代) 本科 2～4 年対象にキャリア開発支援のプログラムを実施予定。4 年対象の「進路セミナー」で進学・就職に関するキャリア開発支援を実施予定。本科 3・4 年、専攻科 1 年及び他学年の希望者を対象に「キャリア研修会」を開催予定。
- ・本校コーディネータを始め関係教員と連携し、迅速な情報提供と企業案内の体制を整えており、OB・OG からの相談に対応する。

1. 2 社会連携に関する事項

①

熊本高専の HP や「国立高専研究情報ポータル」等の更新頻度の向上と新規投稿を活発化することにより、教員、学生の社会実装の研究実践報告や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。

②

地域協働プロジェクトセンター、KRA と連携を深め、学内研究プロジェクト

ト、研究ネットワークなどを活用し、産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究の受け入れなどを促進させる。

③-1

地元新聞社の支局等との連携をこれまで以上に強め、学校イベント情報などを積極絵的に提供して取材協力を推進する。

また、新聞・テレビ・ラジオ等に掲載、放送された記事や映像を著作権者の了承のもと、必要であれば費用を支払って公式W e b 等へ転載していく。

③-2

公式W e b サイト及び新聞やテレビ等のメディアを活用して、地域への更なる効果的な広報活動を展開するとともに、新分野テレビ等に掲載、放映された内容を機構本部へ遅滞なく報告する。

1. 3 国際交流等に関する事項

①-1

タイ高専、タイプレミアムコースに加え、マレーシア ADTEC 技術者教育機関との協定締結を進め、相手国と連携・協議しつつ今後の交流についての検討を継続していく。

①-2

タイ高専及びタイテクニカルカレッジプレミアムコース支援の経験をもとに、会議等を通じて助言等支援する。

①-3

- ・タイ高専については、支援校として会議等を通じて助言を含め支援し、教職員本邦研修取りまとめ校として機構本部、学内全体で連携して実施する。
- ・タイテクニカルカレッジにおけるプレミアムコースについては、昨年度までに引き続き、協力校として引き続き支援を継続する。

①-4

タイ高専及びタイテクニカルカレッジプレミアムコース支援の経験をもとに、会議等を通じて助言等支援する。

①-5

タイ高専及びタイテクニカルカレッジプレミアムコース支援の経験をもとに、視察受け入れ、また会議等を通じて助言等、支援を行う。

②

支援している KOSEN (型) 教育機関における研修その他に参画する機会を、これまで同様継続的に持ち、教員、学生の国際交流の場として活用する。タイ高専教職員本邦研修の計画実施、マレーシア ADTEC 技術者教育機関との協定締結を進める。

③-1

- ・海外渡航の状況を注視しつつ、状況が好転した場合はすぐにでも海外インターンシップができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、企業とアカデミックの両面からのインターンシップの準備を進めていく。【再掲】
- ・海外協定校と協議しながら、オンライン国際ワークショップ及び学生交流を計画実施する。【再掲】

③-2

学生の国際コミュニケーション力や海外へ飛び出すマインド育成のため、海外協定校との協働ワークショップなどの運営に学生も参画させていく。また、海外渡航の状況を注視しつつ、状況が好転した場合は、すぐにでも海外研修ができるよう、海外協定校と連絡を取り合い、準備を進めていく。【再掲】

③-3

本校の留学経験者の報告会及び留学説明会を開催し、留学の魅力を学生に伝える。その他、留学促進講演会として、熊大講師及び卒業生による講演会を両キャンパスで実施予定である。留学に関する奨学金情報は、随時学生に提供していく。【再掲】

④-1

本校及び高専について情報発信の質量両面での強化を図るために、HP の英語コンテンツのさらなる充実化を進める。在日本大使館を含め、協定校等への広報活動強化のため、学校紹介リーフレット(英語版)を更新し、配布する。

重点3ヵ国及び周辺諸国における広報活動については、リエゾンオフィス

とも適宜連携して実施する。

④-2

低学年からの留学生受け入れについては、支援体制づくり、学習環境・生活環境の整備を継続し検討を進める。

⑤

海外留学及び海外渡航に対しては、海外安全状況を随時確認し、渡航にあたっては保険加入、たびレジ登録、定期的な安否確認を義務付けることで、渡航者の安全状況確認に努める。

外国人留学生については、学業面だけでなく日常生活面においても関係教職員と連携しながら支援していく。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

- ・機構本部令和4年度計画及び機構本部予算編成方針を受け、年度当初に本校の予算編成方針を策定し、一般管理費、その他の業務の効率化を図る。また、一般管理費の削減を図るため、学内委員会等と連携して光熱水費、通信費等の節減の取り組みを実施する。
- ・通常業務における業務の見直しを図り、事務効率化を推進する。

2. 2 給与水準の適正化

高専の方針に則り、適正に対応する。

2. 3 契約の適正化

契約にあたっては、他高専で実施された監事監査の指摘事項等を踏まえ、随意契約の適正化を推進するとともに、一般競争契約への見直しを継続する。

さらに、引き続き機構通知等に基づき学内（内部）監査等を実施する。

また、両キャンパスにおける調達等の合理化、効率化についても引き続き検討し、可能なものから着実に実施する。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

校長（副校長）のリーダーシップのもと、高専4.0イニシアティブ事業で掲げた「特色のある高専」の実現を目指した取り組みを継続させ充実化を図るため、本校の予算編成方針をあらかじめ定め、全教職員に周知する等、透明性・公平性を確保した予算編成に努める。

また、各委員会等からの「予算要求書」に基づき、アクティビティに応じた戦略的な予算配分を行い、業務ごとに予算と実績を管理する。

なお、教員配分のうち「研究基盤費」については、「教員評価（職務申告表）」の「研究実績」に応じて配分する方法を継続する。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

社会連携活動の推進として、本校が中核拠点校である高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業 GEAR5.0 介護・医工分野の活動や近隣市町村との連携協定等を行うことで他機関と連携する機会を増やし、外部資金獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等へ熊本高専地域連携振興会の案内を行うことで、会員の獲得増及び寄附金の獲得を図る。

さらに、ホームページの見直しや寄附者の決済手段の多様化を検討し、寄附金の募集方法の改善を図る。